

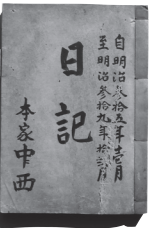


### 農作業の苦勞と収穫を体験

10月4日、御牧小学校の3年生25人が、社会科の「畑で働く人を知ろう」の授業で曾東正一さん（鳥田）の畑でナスの収穫を体験しました。

この収穫体験は御牧コミュニティ・スクールが、農作業体験にと毎年実施しているもので、夏場には、朝の5時から収穫をおこない、日中は気温35度以上の中でおこなう剪定作業などの苦勞話を聞いたあと、ナスを素手でもぎ取り、「私のこんなに大きい」などと楽しそうに話していました。

## ふるさとの「日記・留帳」



### 第7回 江戸末期から明治開化の歩み

#### 太陰太陽暦から太陽暦へ

明治新政府は、明治維新の行政改革が軌道に乗ると、明治五年十一月九日に従来からの暦法である太陰太陽暦を廃して太陽暦を採用する「太政官布告」を發布した。その要旨は、

一、今般太陰暦ヲ廃シテ太陽暦御頒行相成り候ニ付、来ル十二月三日ヲ以テ明治六年一月一日ト定められ候事  
 二、一ヶ年三百六十五日十二ヶ月二分チ、四年毎二日ノ閏ヲ置キ候事

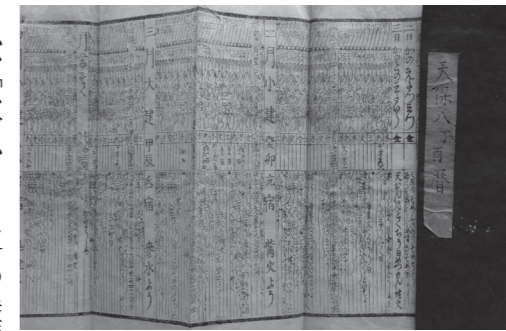
一、時刻の儀是迄晝夜長短ニ随ヒ十二時二分チ候処、今後改テ時辰儀時刻平分二十四時ニ定メ、子刻ヨリ午刻迄ヲ十二時二分チ午前幾時ト称シ、午刻ヨリ子刻迄ヲ十二時二分チ、午後幾時ト称シ候事

とあり、従来からの太陰太陽暦を太陽暦とする暦法を採用した。明治五年十二月三日を明治六年一月一日とする布告は、庶民にとって大変なことであった。

現在でも十二月は、一年間の整理と迎春準備に多忙を極めるが、十二月がわずか二日間では、うるたえるのは当然のことであった。

まして商家にとつては、節氣払いが慣例化していたから、集金はもちろん、注文を受けている迎春品の配達に、商店だけでは対応できず、縁者の応援を求める大変な騒ぎとなった。

また、これまでの旧暦は農業と密接に結び付いていて、農家は暦に記載されている「たねまきよし」



▲江戸時代に使用された暦

とか、「むぎかりよし」の農作業に関わる記事を指針としていた。それが太陽暦では古い事と断定し、廃止してしまつた。さらに政府は、明治六年一月四日の「太政官布告」で、「今般改曆ニ付、人日、上巳・端午・七夕・重陽の五節句を廃し、神武天皇即位日、天長節は兩日を以て自今祝日と定められ候事」と

通達した。五節供の慣習は、

人日 旧暦一月七日の称で、動物それぞれの日にあてたもので、一月七日は人の日にあたるということから人日と称し、この日の朝、七草粥を食べて祝う風習がある。

上巳 三月三日に行われる女兒の行事で、古くは三月初めの巳の日に行われたので上巳の節供という。桃の節供、雛祭り、雛節供、元巳ともいわれ、女兒のいる家庭では雛を飾り、友人・親類を招待して祝う風習は「太政官布告」で廃止されたものの、現在でも最高の祝事として定着している。

端午 端午とは月の初めの午の日をいうが、旧五月五日を端午というように変わった。五月は悪月物忌みの月とされ、その邪気を祓うため、菖蒲湯をたてたり、菖蒲よもぎを軒に吊るし、粽を食べたりした。菖蒲が尚武と同音であることから男児の節供となり、立身出世を願って鯉のぼりを立て、武者人形を飾って祝う。

七夕 旧暦七月七日に行われる行事で、農耕儀礼や祖霊信仰と結び付き、各地に様々な習俗が伝承されていて、笹に願ひ事の短冊を吊るして祝う行事が定着している。また、七日は祖先の霊を祀る盆の

行事の直前にあたるところから七日盆ともいう。

重陽 古来奇数は陽の数、偶数は陰の数とされ、九月九日は陽の数の最大の九が重なることから重陽と名付けられた。重九・菊の節供とも呼ばれ、全国的にこの日を秋祭りとする風習があった。久御山の氏神五社（雙栗神社・若宮八幡宮・珠城神社・荒見神社・室城神社・玉田神社）、そして京都市伏見区の御香宮神社もこの日を秋祭りとしていた。

ところが、この九月九日の秋祭りは改暦後、秋の季節と合致しないことから、ほとんどの神社は一カ月後の十月九日に変更されている。十月は旧暦で神無月、あるいは神去月と呼ばれていて、この日は全国の神々が出雲大社に集まり、縁結びや翌年の豊凶を決める相談のため、土地の神々が留守になるといふ。しかし、神無月など月々の季語は、太陽暦では古い事と断定していることから、十月の秋祭りは、その土地に密着する慶事であろう。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫

### 2P 平成22年度決算概要

税収が減少するなか、住民ニーズに対応した施策を実施

### 6P 町職員の給与・定員管理等を公表

給与・定員管理のあらまし

### 10P みんなの広場

省エネ学習会など

### 12P 行政ニュース

戦没者追悼式など

### 17P INFORMATION

いきいき健康教室（運動編）など

### 28P ふるさとの「日記・留帳」

第7回 江戸末期から明治開化の歩み



本町独自の各種住民負担軽減策を引き続き維持しつつ、犯罪被害者支援事業などの安全・安心に関する各施策をはじめ、ポケットパーク整備事業やまちの駅クロスピアくみやまの開設、継続事業としての久御山中学校校舎等改築事業や教育・学習環境の充実、そして、雇用・経営安定のための支援、福祉・子育て支援の充実など、限られた財源のなか



相島ポケットパーク

**歳出 扶助費が前年度比 36・4%増**

諸収入は、中小企業者低利融資制度預託金戻入金の増により、前年度と比べ14・1%増の1億5,587万円となり、町債は、中学校校舎改築事業債や臨時財政対策債などで、前年度と比べ9・2%増の6億6,220万円となり、公債費比率は7・0%となりました。

歳入金は、財政調整基金や公共施設建設基金の繰入れを抑制できた結果、前年度と比べ58%減の2億9,976万円となりました。  
 歳入金は、日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業寄附金の増により、前年度と比べ33%増の3771万円となりました。  
 歳入金は、財政調整基金や公共施設建設基金などの預金利子の減により、前年度と比べ41・6%減の2502万円となりました。

普通建設事業費全体では、補助事業が大幅に減少したため、前年度と比べ50・7%減の6億9,796万円となりました。  
 積立金は、公共施設建設基金積立金が大幅な減となったため、前年度と比べ89・9%減の2,421万円となり、貸付金は、中小企業低利融資制度の充実に伴う預託金の増などで、前年度と比べ47・3%増の8,576万円となりました。また、繰出金は、公共下水道

歳出を性質別(グラフ2)にみると、人件費は、人事院勧告に準拠した給与改定や定年退職者の増などにより、前年度と比べ17%減の20億3,860万円となりました。

歳出を性質別(グラフ2)にみると、人件費は、人事院勧告に準拠した給与改定や定年退職者の増などにより、前年度と比べ17%減の20億3,860万円となりました。

歳出を性質別(グラフ2)にみると、人件費は、人事院勧告に準拠した給与改定や定年退職者の増などにより、前年度と比べ17%減の20億3,860万円となりました。

**平成 22 年度 決算概要**

**税収が減少するなか、住民ニーズに対応した施策を実施**

平成 22 年度の一般会計、特別会計および水道事業会計の決算状況がまとめられました。今号では、住民のみなさんとかかわりの深い、一般会計の概要をお知らせします。なお、特別会計の決算概要は12月1日号でお知らせします。(金額はいずれも1万円未満四捨五入)

**一般会計は、歳入総額 71 億 9,924 万円 歳出総額 69 億 8,240 万円 となりました。**

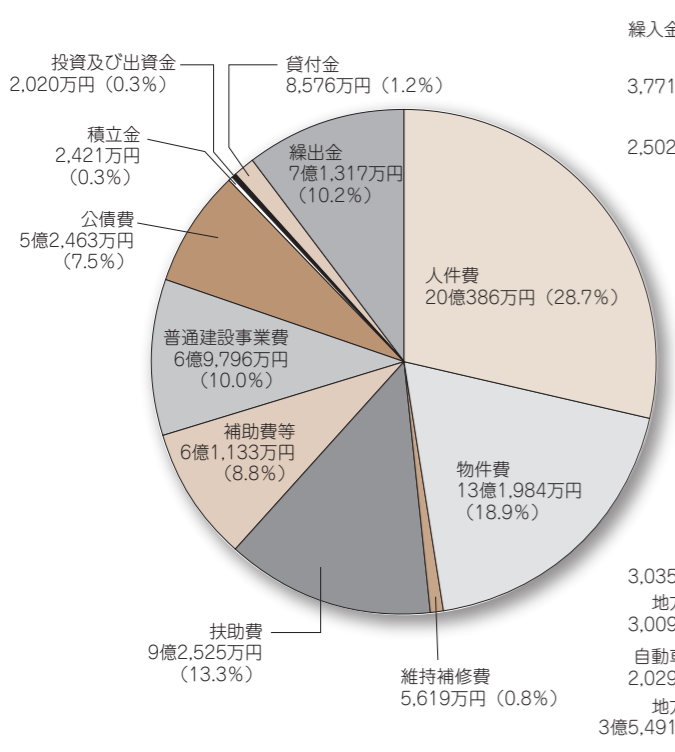
歳入・歳出総額を前年度と比べると、歳入総額で10億5,365万円(12・8%)、歳出総額で9億5,458万円(12%)のそれぞれ減額となり、平成21年度の決算規模からみると大幅な縮小となりました。(表1参照)  
 主な事由は、歳入面では、建設事業に係るまちづくり交付金や安全・安心な学校づくり交付金、経済危機対策としておこなわれた学校ICT環境整備事業費補助金や地域活性化・公共投資臨時交付金などの国庫支出金をはじめ、予算規模縮小に伴う財政調整基金や公共施設建設基金繰入金などの減によるものです。  
 歳出面では、新市街地整備事業や地域交流センター整備事業などの普通建設事業のほか、定額給付金給付事業や公共施設建設基金積立金などが減になったことが主な要因と見られます。  
 このような財政状況のなか、町税を含む経常一般財源の総額も減少したため、経常収支比率は、前年度の93・4%から17ポイント増加し、95・1%となりました。(グラフ3)

今後とも、限られた財源で健全な行政運営を図るためには、第4次行政改革大綱に掲げる各改革項目や行政評価制度の活用による事務事業の徹底的な見直しなどを着実に遂行し、事業効果や緊急度、優先順位を見極めるなかで施策の展開を図るとともに、引き続き町税などの一般財源の確保に努めていきます。

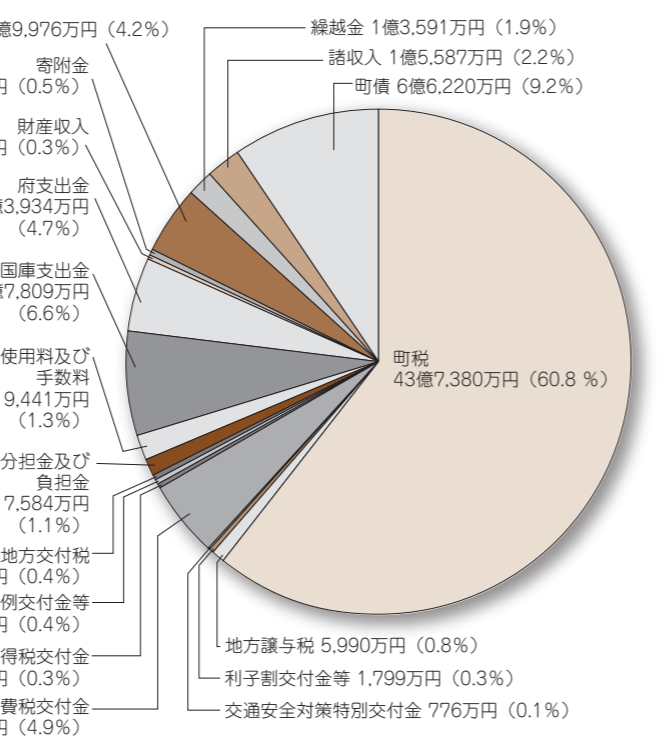
歳入・歳出総額を前年度と比べると、歳入総額71億9,924万円、歳出総額69億8,240万円となり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源2億1,750万円を控除した実質収支額は、1億9,509万円となりましたが、単年度収支額に財政調整基金積立額を加え、財政調整基金取崩額を控除した実質単年度収支額は2億9,555万円の赤字となりました。

**特色 実質単年度収支額が2億955万円の赤字**

(グラフ2) **▽歳出内訳 (性質別) 総額 69 億 8,240 万円**



(グラフ1) **▽歳入内訳 総額 71 億 9,924 万円 ( ) は、構成比**



**歳入 町税が3年連続の減収**

歳入決算額の内訳(グラフ1)は、町税全体では、前年度に比べ5989万円(1・4%)減の43億7380万円となりました。また、国からの利子割交付金や特別交付税は、前年度と比べて増加しましたが、地方譲与税や自動車取得税交付金、地方特例交付金等などは減りました。  
 分担金及び負担金は、保育所入所保護者負担金や留守家庭児童育成事業負担金などで、前年度と比べ4・7%減の7584万円となり、使用料及び手数料は、道路占用料や公園使用料、幼稚園使用料など、前年度と比べ3・8%増の9441万円となりました。  
 国庫支出金は、中学校校舎等改築事業の安全・安心な学校づくり交付金や地域活性化・公共投資臨時交付金などの減により、前年度と比べ45・7%減の4億7809万円となり、府支出金は、児童手当および子ども手当交付金や地域子育て創生事業補助金をはじめ、障害者自立支援給付費府費負担金や放課後児童健全育成事業費補助金などの増により、前年度と比べ13・6%増の

▼平成 22 年度会計別決算額 (表 1)

会計名	歳入 (A)	歳出 (B)	差引額 (A)-(B)	
一般会計	71億9,924万円	69億8,240万円	2億1,684万円	
特別会計	国民健康保険	20億1,974万円	19億5,785万円	6,189万円
	三郷山財産区	629万円	581万円	48万円
	老人保健	666万円	628万円	37万円
	公共下水道事業	9億6,747万円	9億6,438万円	309万円
	介護保険	9億3,769万円	9億2,547万円	1,222万円
水道事業会計	後期高齢者医療	1億5,158万円	1億4,998万円	160万円
	収益的収支	4億9,543万円	4億9,204万円	339万円
	資本的収支	5,536万円	1億3,952万円	▲8,416万円

## 一般会計の主な支出

### 議会費 1億2,317万円

議会広報事業 178万円

### 総務費 9億1,380万円

広報事業 1,033万円  
自治会活動支援事業 604万円  
庁内ネットワークシステム導入・更新事業 489万円  
地震対策推進事業 248万円  
地域防災対策事業（震災支援等） 335万円

### 民生費 20億7,274万円

障害者自立支援事業 2億3,071万円  
公会堂等バリアフリー化補助事業 351万円  
子育て支援医療費助成事業 4,533万円  
福祉医療費助成事業 5,345万円  
敬老会等事業 1,002万円  
児童手当・子ども手当支給事業 3億3,041万円  
保育所運営事業 2億768万円  
子育て支援センター事業 703万円

### 衛生費 5億4,982万円

妊産婦支援事業 1,068万円  
予防接種事業 2,376万円  
がん検診事業 957万円  
温暖化防止活動事業 502万円  
家庭ごみ収集事業 7,071万円

### 労働費 558万円

勤労者住宅資金融資事業 501万円

### 農林水産業費 1億3,171万円

産地確立対策事業 1,942万円  
巨椋池地区国営附帯府営農地防災事業推進事業 1,097万円

### 商工費 2億3,768万円

中小企業者資金低利融資事業 1億3,535万円  
商工会運営等補助事業 1,821万円  
まちの駅施設運営・維持管理事業 2,385万円

### 土木費 5億9,063万円

道路橋梁新設改良整備事業 5,621万円  
巡回バス（のってこバス）運行事業 3,584万円  
ポケットパーク整備事業 2,801万円

## 住民一人あたりの決算額 418,000円

（平成23年4月1日現在1万6,716人）

### 消防費 3億9,102万円

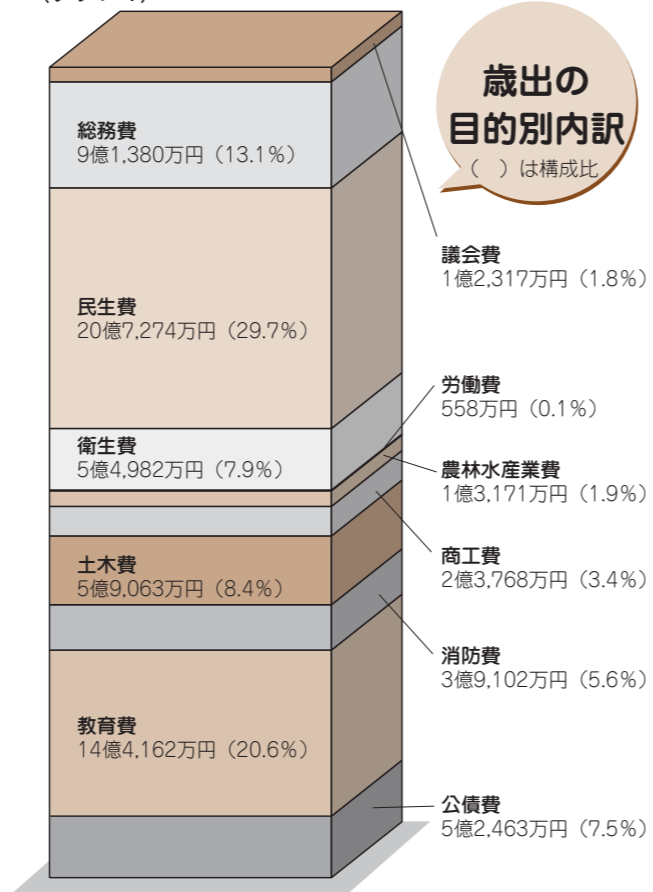
消防団員被服貸与事業 112万円  
消防機械器具等整備事業 656万円

### 教育費 14億4,162万円

国際理解教育推進事業 1,873万円  
小学校施設整備事業 1,241万円  
児童生徒指導支援事業（小・中学校） 1,821万円  
学校保護者負担軽減事業（小・中学校） 2,134万円  
中学校施設整備事業 5億2,038万円  
図書館運営事業 3,185万円  
幼稚園運営事業 4,293万円  
国民文化祭実施事業 500万円

### 公債費 5億2,463万円

（グラフ4）



事業特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰入金減となったものの、国民健康保険特別会計などへの繰出金が増となり、前年度と比べ1.9%増の7億1,317万円となりました。

**義務的経費**では、人件費で1.7%の減となったものの、扶助費で3.4%、公債費で3.1%のそれぞれ増となり、全体では前年度と比べ7.1%増の34億5,374万円となりました。

**歳出の目的別**

次に歳出を目的別にみると（グラフ4）**総務費**では、東日本大震災に対する緊急支援をはじめ、防災システム整備事業や庁内ネットワークシステムの更新、選挙・統計調査事務などで、前年度と比べ38.5%減の9億1,380万円となりました。

**民生費**では、子ども手当支給事業をはじめ、障害者自立支援医療給付や障害者介護給付、老人医療や福祉医療の各扶助事業、そして、国民健康保険特別会計への繰入金などで、前年度と比べ16.1%増の20億7,274万円となりました。

**衛生費**では、太陽光発電システム設置補助や女性特有のがん検診の推進をはじめ、妊産婦支援事業や各種健康診査事業、水道事業一般会計出資事業などで、前年度とほぼ同額の5億4,982万円となりました。

**農林水産業費**では、町独自の支援策である産地確立対策事業補助金や農産物直売所運営事業補助金のほか、国営附帯府営農地防災事業負担金や農家基

本台帳システムの更新などで、前年度と比べ5.2%増の1億3,171万円となり、**商工費**では、まちの駅クロスビークロスピアのオープン記念事業をおこなったほか、中小企業者資金借入に係る保証料及び利子補給金や企業立地促進助成金などで、前年度と比べ20.2%増の2億3,768万円となりました。

**土木費**では、西一〇・島田二号線や場内41号線などの町道整備のほか、ポケットパーク整備事業や巡回バス運行事業などで、前年度と比べ41.1%減の5億9,063万円となりました。

**消防費**では、消防指令室警備器設置工事をおこなったほか、消防活動用空気呼吸器や消防防火衣などの更新などで、前年度と比べ8.8%減の3億9,102万円となりました。

**教育費**では、継続事業としての中学校校舎等改築事業をおこなったほか、小学校空調設備工事に係る設計業務や文化財保管庫設置事業、国民文化祭に向けた準備事業、そして文化・スポーツ施設指定管理料などで、前年度と比べ16.1%減の14億4,162万円となりました。

**公債費**は、前年度と比べ3.1%増の5億2,463万円となりました。



久御山中学校



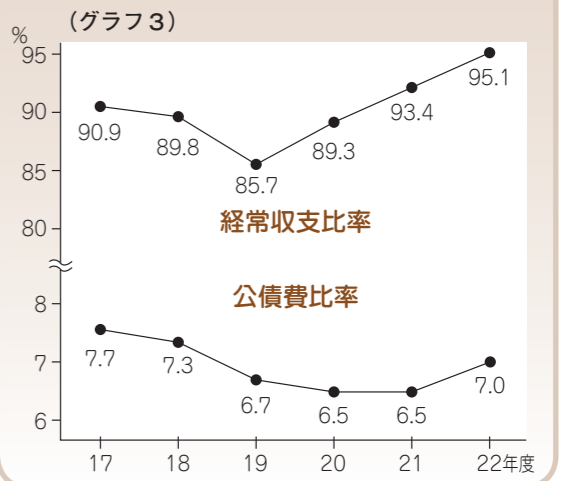
クロスピアくみやま

- **議会費** 議会運営のために使ったお金
- **総務費** 全般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総括的な事務に使ったお金
- **民生費** 高齢者や障害者の人々のためや保育所運営などの福祉全般の事務や事業に使ったお金
- **衛生費** 保健衛生やごみ処理など安全で衛生的な生活のために使ったお金
- **労働費** 勤労者の技能の養成などに使ったお金
- **農林水産業費** 農業の振興のために使ったお金
- **商工費** 商工業の振興のために使ったお金
- **土木費** 町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使ったお金
- **消防費** 防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使ったお金
- **教育費** 幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の体育施設の維持管理などに使ったお金
- **公債費** 建設事業などをおこなうために借り入れたお金の返済金

## 財政構造を見る2つのバロメーター

**経常収支比率**…人件費や扶助費、公債費などの経常的な義務的経費が、税金などの収入に占める割合をいい、70から80%程度が望ましいとされています。

**公債費比率**…一年間に返済する町の借入金にかかる元金と利子の償還額（公債費）が町税などの一般財源に占める割合をいい、一般的には10%以下であると健全、15%を超えると要注意、20%以上になると危険といわれています。

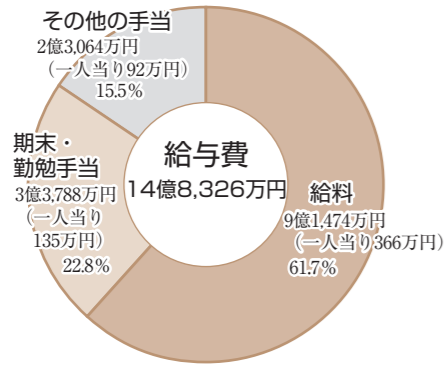


# 給与・定員管理等の状況



平成23年4月1日現在の町職員の給与や勤務条件などのあらましをお知らせします。ここに紹介する給与は、手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の金額です。

## ▽職員給与費の内訳 [平成23年度一般会計当初予算]



※給与費は、一般職の職員（教育長含む）の金額で共済費、退職手当組合負担金は含まれていません。その他の手当とは、扶養・地域・通勤・住居・管理職・特殊勤務・時間外勤務等の手当であり、職員全員には支給されない手当も含んでいます。

## ▽職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
久御山町	324,197円	414,727円	43.2歳	293,860円	355,846円	42.6歳
国	327,205円	397,723円	42.3歳	283,862円	321,662円	49.5歳

※給料とは、扶養手当などの諸手当を含まないものです。給与とは、給料と諸手当の合計額です。ただし、国の「平均給与」には特殊勤務手当、通勤手当および超過勤務手当等の実費弁償または実績支給である給与を含んでいません。

## ▽一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
部長							6人	6人
課長						13人		13人
課長補佐					24人			24人
係長・総括主査				16人				16人
主査・主任			16人	3人				19人
主事		19人	1人					20人
主事補	15人							15人
職員数計	15人	19人	17人	19人	24人	13人	6人	113人
構成比	13.3%	16.8%	15.0%	16.8%	21.3%	11.5%	5.3%	100%

※本町の給与条例に基づく給料表の級別・役職別の職員数です。

## ▽人件費の状況 [平成22年度一般会計決算額]

住民基本台帳人口	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A) %	実質収支額
16,321人	6,982,396千円	2,003,861千円	28.7%	195,092千円

※人件費には、一般職に支払う給料、手当、特別職（町長、町議会議員など）に支払う給料、報酬、手当のほか、共済費などの使用者に係る負担金も含まれています。なお、嘱託員・臨時職員に支払う賃金は、人件費には含まれていません。※住民基本台帳人口は、平成23年3月31日現在の人口です。

## ▽一般行政職の初任給

区分	久御山町	
	初任給	2年経過後
大学卒	172,200円	184,200円
高校卒	140,100円	148,500円

※初任給は、卒業後ただちに採用された場合の給料額です。

## ▽ラスパイレース指数

区分	21年度	22年度
指数	95.3	97.2

※ラスパイレース指数は、町職員の構成が国と同一の場合、国の給料額を100として求められる数値です。

## ▽地域手当の支給状況

[平成22年度一般会計決算額]

支給率	6%
支給対象職員数	245人
支給実績	54,112千円
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	220,865円

## ▽特殊勤務手当の支給状況 [平成22年度一般会計決算額]

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	18.8%
支給実績	15,195千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	330,326円
手当の種類	6種類
代表的な手当の名称	消防業務手当 じん芥収集作業手当

## ▽一般行政職の経験年数別給料

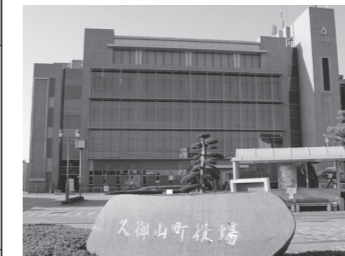
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	240,600円	288,400円	321,900円
高校卒	205,400円	240,600円	288,400円

## ▽退職手当の状況

久御山町		本町の勸奨退職は、勤続20年以上で、年齢50歳以上59歳以下の職員を対象とする退職制度です。 退職手当は、退職時の給料をもとに退職理由と勤続年数、基礎在職期間において職員が属していた職務の級によって支給額を算出します。 1人当たり平均支給額は、平成22年度中に退職した職員の平均支給額です。
(支給率)	自己都合	
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の	定年前早期退職特別措置 加算措置 (定年前年数1年につき2%加算)	
1人当たり平均実支給額		2,582万円
平均勤続年数		36.89年

## ▽扶養・住居・通勤手当の状況

区分	久御山町	
扶養手当	☆扶養親族である配偶者	13,000円
	☆配偶者以外の扶養親族	6,500円
	・1人につき	6,500円
	・ただし、配偶者がいない場合、そのうち1人	11,000円
住居手当	☆16歳から22歳までの子	5,000円加算
	☆全ての職員	1,000円
通勤手当	・ただし、新築・購入から5年間	2,500円加算
	☆借家	最高27,000円
通勤手当	☆片道1km未満	支給なし
	☆交通機関等利用者	全額支給
	・運賃相当額 ≤ 55,000円 (6ヵ月定期券で算出し、4月と10月に一括支給)	
	☆自動車等の利用者	
	・2km未満	3,000円
	・2km以上3km未満	6,000円
	・3km以上10km未満	600円加算
	・10km以上15km未満	500円加算
	・15km以上20km未満	400円加算
	・20km以上25km未満	300円加算
・25km以上	200円加算	
・1km増す毎に		



## ▽時間外勤務手当の支給状況 [平成22年度一般会計決算額]

支給実績	40,557千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	224,072円

## ▽特別職の報酬等の状況 [平成23年度]

区分	給料月額等	
給料	町長	817,000円
	副町長	679,250円
	議長	395,000円
	副議長	325,000円
報酬	議長	290,000円
	副議長	
期末手当	町長	6月 1.45月分
	副町長	12月 1.50月分
		計 2.95月分
	議長	6月 1.45月分
	副議長	12月 1.50月分
	計 2.95月分	

## ▽期末・勤勉手当（ボーナス）の支給割合 [平成22年度]

区分	久御山町	
	期末手当	勤勉手当
6月	1.25月分	0.70月分
12月	1.35月分	0.65月分
計	2.60月分	1.35月分

## ▽部門別職員の状況

部門	職員数(人)		区分	職員数(人)	
	平成22年	平成23年		平成22年	平成23年
一般行政部門	議会	3	特別行政部門	教育	43
	総務	36		消防	39
	税務	15		小計	82
	民生	52	公営企業等会計部門	水道	10
	衛生	22		下水道	6
	農林水産	7		国保等	6
	商工	4		小計	22
	土木	14		合計	257
	小計	153	152		253

※職員数は、一般職に属する職員数（教育長を含む）であり、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員は含んでいません。



## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### 1 勤務時間の状況 基本的な勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	一週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	38時間 45分

### 2 休暇の状況

#### ①年次有給休暇

1年に20日の年次有給休暇を付与されます。その年に取得できなかった休暇日数がある場合は、20日を限度として翌年まで繰り越すことができます。

職員の取得状況（平成22年）

年間平均取得日数	10.1日
----------	-------

#### ②特別休暇

事由	期間
1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の規定に基づく交通の制限又は遮断により勤務が不可能となった場合	その都度必要と認められる期間
2 風水震災、その他非常災害により、被災し、又は交通遮断等不可抗力の原因により勤務不能となった場合	その都度必要と認められる期間
3 交通機関の事故等による不可抗力の場合	その都度必要と認められる期間
4 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認められる期間
5 選挙権、その他公民としての権利を行使し、義務を履行する場合	その都度必要と認められる期間
6 職員の結婚の場合	7日以内
7 妊娠中の職員が高度の妊娠悪阻による場合	その都度必要と認められる期間
8 妊娠中の女性職員が勤務に利用する交通機関の混雑の程度又は当該職員の心身の状態から母体又は胎児の健康保持が必要であると認められる場合	正規の勤務時間等の始め及び終わりにおいてそれぞれ30分以内。ただし、交通機関等の関係からやむを得ないと認められる者については、1日1回60分の範囲内とする。
9 妊婦である職員が医師等の保健指導又は健康診査を受ける場合	1回につき1日を超えない範囲内でその都度必要と認められる期間
10 職員の分べんの場合	出産予定日8週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）前の日から産後8週間を経過するまでの期間
11 生理日に勤務することが著しく困難である場合	1回について3日以内で必要とする期間
12 職員が生後満1年に達しない子を育てる場合	1日2回各45分。ただし、通勤時間等の関係によりやむを得ないと認められる者については、1日1回90分の範囲内においてやむを得ないと認められる期間（男性職員にあっては、その子の当該職員以外の親が当該職員がこの休暇を使用しようとする日におけるこの休暇（これに相当する休暇を含む。）を承認され、又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第67条の規定により同日における育児時間を請求した場合は、1日2回それぞれ45分から当該承認又は請求に係る各回ごとの期間を差し引いた期間を超えない期間）
13 職員が幼児及び児童生徒の保育又は授業を参観する場合	1月に1回参観に必要な時間
14 明治6年太政官達第318号による父母の祭日の場合	慣習上、最小限度必要と認められる期間
15 職員の忌引の場合	親族に応じて1～10日で必要と認められる期間
16 夏季における心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実を図る場合	7月から9月の期間内に原則として連続する4日間（週休日及び休日を除く。）
17 配偶者が出産する場合	出産のための入院等の日から出産の日後2週間の期間内に3日間。ただし、やむを得ない事情がある場合は5日間
18 職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき。 (1) 地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地又はその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災者を支援する活動 (2) 身体障害者療養施設、特別養護老人ホームその他の主として身体上若しくは精神上の障害がある者又は負傷し、若しくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設であって町長が定めるものにおける活動 (3) (1)及び(2)に掲げる活動のほか、身体上若しくは精神上の障害、負傷又は疾病により常態として日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の日常生活を支援する活動	1暦年において5日以内
19 小学校就学の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む）を療育する職員が、その子の看護（負傷し、又は疾病にかかったその子の世話を行うことをいう。）のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1暦年において5日以内
20 職員が骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は骨髄移植のため配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	その都度必要と認められる期間
21 その他町長が定める場合	町長が定める期間

#### ③病気休暇

負傷または疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、90日の範囲内で必要と認められる期間を取得することができます。

#### ④育児休業及び部分休業

育児休業等に関する制度を設けて子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、もって職員の福祉を増進するとともに、地方公共団体の行政の円滑な運営に資することを目的に「地方公務員の育児休業等に関する法律」が制定されています。この法律により、3歳に満たない子を養育するために休業する育児休業制度と、1日の勤務時間の一部について勤務しないことができる部分休業制度があります。

平成22年度中に新たに取得した職員数

育児休業	5人
部分休業	0人

#### ⑤介護休暇

職員が配偶者、父母、子若しくは配偶者の父母等で、負傷、疾病または身体上若しくは老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、連続する6月の期間内において必要と認められる期間、休暇を取得することができます。



## 職員の分限及び懲戒処分の状況

### 1 分限処分の状況（平成22年度）

分限処分とは、公務の能率を維持し、適正な運用を確保するために、地方公務員法第28条に基づきおこなう処分です。主に、免職、降任、休職等の処分があります。

病気を理由とする休職	4人
------------	----

### 2 懲戒処分の状況（平成22年度）

懲戒処分とは、職員の職務義務違反に対して、公務員の勤務関係の秩序を維持するために、地方公務員法第29条に基づきおこなう処分です。免職、停職、減給及び戒告の4種類があります。

懲戒処分の状況	1人
---------	----



## 職員のサービスの状況

地方公務員法第33条には信用失墜行為の禁止、同法第35条には職務に専念する義務、営利企業等の従事制限を、職員に課しているほか、職員の服務規程に基づき、誠実、公正、民主的かつ能率的に職務を遂行するよう努めています。

営利企業等従事許可の状況	16人
--------------	-----



## 職員の研修の状況

### 1 研修の実施状況（平成22年度）

社会環境の著しい変化に対応し、能率的・効率的で充実した行政運営を旨とするため、専門的知識と幅広い視野を兼ね備えた職員を養成します。

区分	研修名・派遣先等	受講者数
集合研修	新規採用職員研修、普通救命講習会、接遇研修、教養研修（K E S）、町長懇談会、人権啓発研修、職員交通安全講習会、職場労働安全講習会	607人
派遣研修	新規採用職員研修、5年目職員研修、新任係長研修、人事評価研修、法制執務、税務担当職員初任者研修、納税事務研修、行政経営研修、全国市町村国際文化研究所ほか	57人



## 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 1 職員の健康管理・職場環境の状況

職員の健康の保持増進を図るとともに、職場の安全を確保するため、「労働安全衛生法」をはじめとする法令等に基づき安全衛生を管理するための体制や作業環境の整備、健康診断などを実施しています。

### 2 公務災害の状況（平成22年度）

認定件数	公務災害	内訳	通勤災害
2件	2件		0件

### 3 共済組合事業等の状況

職員の福利厚生として、財団法人京都市市町村職員厚生会と町職員互助会において福利厚生事業をおこなっており、町職員互助会は、年会費3,600円（町補助3,600円）で会員相互の親睦事業を実施しています。



## 公平委員会の状況

### 1 公平委員会の概要

公平委員会は、地方公務員法第7条第3項の規定により設置されており、その権限は同法第8条第2項において次のように定められています。  
・職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置を審査・判定し、必要な措置を執ること。  
・職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。

### 2 公平委員会の業務の状況（平成22年度）

業務の内容	勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
	不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

# みんなの 広場

みんなが主役  
まちの話題! あ・れ・こ・れ



## 第45回町民運動会

中央公園野球場

### 東一口自治会が総合優勝

10月10日、すがすがしい秋空の下、第45回町民運動会が中央公園野球場でおこなわれ、約3,000人がスポーツの秋を満喫し、さわやかな汗を流しました。

開会式では、野村の黒川蒼汰さんと大宮有理子さんが、「正々堂々と戦います」と選手宣誓をおこないました。各競技では、「玉入れ」で野村自治会が京都ギネス最高の70個に迫る66個をいれたり、「男女混合対抗リレー」で佐山自治会と市田自治会が競い合うなど、白熱した競技が繰り広げられました。自治体対抗種目の結果は、次のとおりでした。

**【総合成績】** ①東一口 ②相島 ③栄3・4丁目 **【リレーボール】** ①東一口 ②栄3・4丁目 ③相島 **【綱引き】** ①藤和田 ②相島 ③東一口 **【くみやま短距離王決定戦】** (女子の部) ①東一口 (小西葵絵) ②佐山 (山下華蓮) ③林 (寺井万貴) (男子の部) ①島田 (谷本雄大) ②東一口 (川崎継太)、栄3・4丁目 (平野達也) ③東佐山団地 (井上流太郎) **【玉入れ】** ①野村 ②相島 ③栄3・4丁目 **【男女混合対抗リレー】** ①佐山 ②市田 ③東一口



▲力強い選手宣誓 ▲ソールの声とともに踏ん張れ



▲おやつに向けて急げ ▲白熱した男女混合リレー



▲選手の頑張りに応援の熱も上がる ▲ゴールに向けてガンバレ

## スポーツ少年団交流会・加入促進会

総合体育館

### 一緒に楽しくスポーツをしようよ!

10月1日、スポーツ少年団の交流会と加入促進会が、総合体育館で開催され、130人がドッチビーを楽しみました。

交流会では、最初に各クラブの団員が、少年団に未加入の児童に競技の良さを説明し、「一緒に楽しくスポーツをしよう」と呼びかけました。そのあとのドッチビー大会では、子どもたちの元気な声が体育館内に響き渡り、楽しく交流を深めました。なお、今号14ページにスポーツ少年団の紹介と募集を掲載しています。



▲ドッチビーで交流を深める参加者

## 省エネ学習会

妙心寺塔頭東林院 (右京区)

### 禅的エコライフと精進料理を習う

9月29日、第2回省エネ学習会が開催され、参加者16人が臨済宗東林院の西川玄房住職から禅的エコライフの講和と精進料理を習いました。

講和では、冷房をつけて同時にひざ掛けをしたり、体を冷やす夏野菜を食べずに、体を温める季節外れの食べ物を食べたりと無駄なことが多い現代人の生活を指摘し、精進料理も日常生活も「無駄を省いて手間を省かない」ことが一番大事と話され、参加者は西川住職の講話に聞き入っていました。



▲西川住職から精進料理の心を学ぶ参加者

### お誕生

地区名	出生児	父・母
林	三谷 暁人	智彦・真子
佐山	永尾 鷹	正和・亜紀子
東一口	岸 慎斗	泰史・理恵

### ご結婚

地区名	夫の氏名	妻の氏名
島田	峠 健太郎	峠 桂子
東一口	二木 聖吾	二木 琴世
佐山	上田 靖徳	上田 祐未子
林	村田 章紘	村田 こずえ
栄	松田 泰浩	松田 尚美

おめでとう申し上げます

おさむら しょうき  
**長村 翔騎**ちゃん  
(平成22年12月17日生)  
笑顔がトレードマークの翔ちゃん。  
もうすぐ一歳。これからも元気一杯でね。  
藤和田 父 泰之さん・母 祐子さん

おおすみ りくと  
**大住 陸翔**ちゃん  
(平成22年10月18日生)  
かわいいかわいいうりとくん☆  
元気にたくましく育ってね☆  
藤和田 父 幸平さん・母 知子さん

つむら りゅうせい  
**津村 琉成**ちゃん  
(平成21年8月21日生)  
いつもニコニコ笑顔の琉ちゃん♡  
これからも優しい子に育ってね!  
大橋辺 父 裕也さん・母 柚香里さん

平成23年9月15日から10月14日までの受付分 (敬称略)

# 交通安全啓発 ポスター入選作品

町交通安全対策協議会（尾崎均会長）では、交通安全啓発ポスターの審査会を9月12日に開催しました。応募のあった305点を厳正に審査し、優秀賞10点と佳作20点を選びました。

優秀賞の作品は、交通安全啓発バスカードに印刷し、65歳以上の高齢者に贈るほか、町民文化祭やふるさとフェア久御山の会場でも展示を予定しています。

入選者は、次のみなさんです。＝敬称略・順不同＝

たくさんの  
ご応募ありがとうございました。



パリスまろん



東角小学校 4年  
村上 郷



東角小学校 4年  
池田 虎之介



御牧小学校 4年  
小嶋 杏菜



御牧小学校 3年  
山田 倫太郎



東角小学校 3年  
大垣 創之



東角小学校 3年  
連記 滉平



御牧小学校 4年  
佐野 勇翔

## 佳作

- 御牧小学校 3年 翁長 純菜
- 〃 3年 中村 清香
- 〃 3年 三日月穂花
- 〃 4年 中務 俊亮
- 〃 4年 弓指 一心
- 〃 4年 吉川 慧
- 佐山小学校 3年 石原 幸弥
- 〃 3年 坂 美悠
- 〃 3年 平岡 柚芽
- 〃 3年 藤井 はな
- 〃 3年 森口 直哉
- 〃 4年 藤村理華子
- 〃 4年 吉田りんか
- 東角小学校 3年 岩崎 眞奈
- 〃 3年 木野 祥菜
- 〃 3年 國保真由子
- 〃 3年 田口祐一朗
- 〃 3年 渡邊ひなの
- 〃 4年 奥田 茉那
- 〃 4年 嶋田美藍琉



佐山小学校 4年  
上田 愛華



佐山小学校 3年  
中村 竜馬



佐山小学校 4年  
粕林 みゆう

### ▼追悼式送迎バス発車時刻・場所一覧表

号車	発車時刻	場 所
1	12:00	相島北バス停
	12:05	東一〇橋南西(ローソン西側)
	12:07	前川橋バス停
	12:09	排水機場前バス停
	12:11	西一〇バス停
	12:12	相島西バス停
	12:14	中島バス停
2	12:23	大橋辺公民館向側
	12:28	北川橋バス停(大久保方面)
	12:30	藤和田バス停(大久保方面)
	12:09	旧市田バス停
	12:12	市田バス停
	12:18	村東バス停
	12:19	御牧バス停
3	12:20	坊之池バス停
	12:07	林バス停(大久保方面)
	12:12	新成田バス停(西向き)
	12:13	栄町バス停(西向き)
	12:14	西栄町バス停(西向き)
	12:16	久御山団地バス停ロータリー
	12:17	久御山団地南バス停(東側)
	12:18	佐山東代バス停(淀方面)
	12:20	佐山バス停(淀方面)
	12:10	佐古バス停(東向き)
4	12:13	佐山小学校前
	12:18	下津屋口バス停(淀方面)
	12:19	下津屋バス停(淀方面)

先人の戦争で尊い生命を失われた戦没者を追悼し、永遠の平和への誓いを新たにするため、戦没者追悼式をおこないます。  
第1部は追悼式典を、第2部ではフォークシンガールの高石ともやさんの講演会をおこないます。  
「遺族だけでなく、一般の方も、多数のご来場をお待ちしています。」  
会場へは、次のとおり送迎バス(マ

日時  
11月8日(火)  
午後1時～4時

会場  
中央公民館

# 戦没者追悼式

イクロバス)を運行しますので、左記の最寄りのバス停等からご乗車ください。  
日時/11月8日(火) 午後1時～4時  
会場/中央公民館  
内容/第1部「追悼式典」  
第2部 高石ともや講演会  
「戴いた命をこもこ生きまわす」  
※1部・2部とも入場無料です。  
問い合わせ/社会福祉課



## 住宅耐震改修の固定資産税の減額制度

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅を平成27年12月31日までに、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう改修工事(1戸あたり工事費30万円以上のものに限る)をされたときは、改修住宅の固定資産税のうち120平方メートルまでの税額が、2分の1に減額されます。

### ■減額期間

改修工事が完了した年の翌年度分から工事完了時期に応じた期間です。

工事完了時期	減額期間
①平成22年1月1日～24年12月31日までの改修	翌年度から2年度分
②平成25年1月1日～27年12月31日までの改修	翌年度分

### ■適用範囲

減額の適用となる対象床面積は、1戸あたり120平方メートルまでです。

床面積	減額率
1戸あたりの床面積が120平方メートル以下のもの	固定資産税額の2分の1
1戸あたりの床面積が120平方メートルを超えるもの	120平方メートル分の固定資産税額の2分の1

### 【固定資産税の減額例】

【例1】昭和47年建築の木造2階建ての延べ床面積115平方メートルの住宅で、課税標準額が200万円の場合

固定資産税の年額が14,000円減額されます。

### ○算出方法

$$2,000,000 \text{円} \times 1.4\% \times 1/2 = 14,000 \text{円}$$

※固定資産税率は、1.4%です

【例2】昭和55年建築の鉄骨造2階建ての延べ床面積200平方メートルの住宅で、課税標準額が400万円の場合

固定資産税の年額が16,800円減額されます。

### ○算出方法

$$4,000,000 \text{円} \times 1.4\% \times 120/200 \times 1/2 = 16,800 \text{円}$$

### ■申請方法

減額を受けようとする人は、耐震改修後3か月以内に現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書(建築士等が発行)および耐震改修に要した費用を証する書類を添えて税務課へ。

問い合わせ/税務課





# 消費生活110番

vol.157

懸賞金当選メール

「懸賞金が当たった」とメールがきても、絶対にお金を支払わないで!

「携帯電話に懸賞サイトや出会い系サイトからもしくは封書等で、数百万円～数千万円の懸賞金が当たったと連絡が入り、その懸賞金をもらうために必要だと言われ、お金を支払ったが、結局懸賞金はもらえない」という相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

### 相談事例

登録した覚えのない出会い系サイトから「1,000万円の懸賞金が当たった」とメールが届いた。懸賞金の受け渡しをするためには手続きが必要で、その手続きの内容が書いてあるメールを見るには、ポイントを購入する必要があった。手続きには時間制限があり、時間内に手続きを終えないと手続きの最初に戻ってしまい、懸賞金をもらう段階になかなか到達できないので、やめようとする、「やめたらもったいない」というメールがきた。

業者の言うとおりにしていると、ポイントをたくさん消費してしまい、クレジットカードや現金で約260万円も

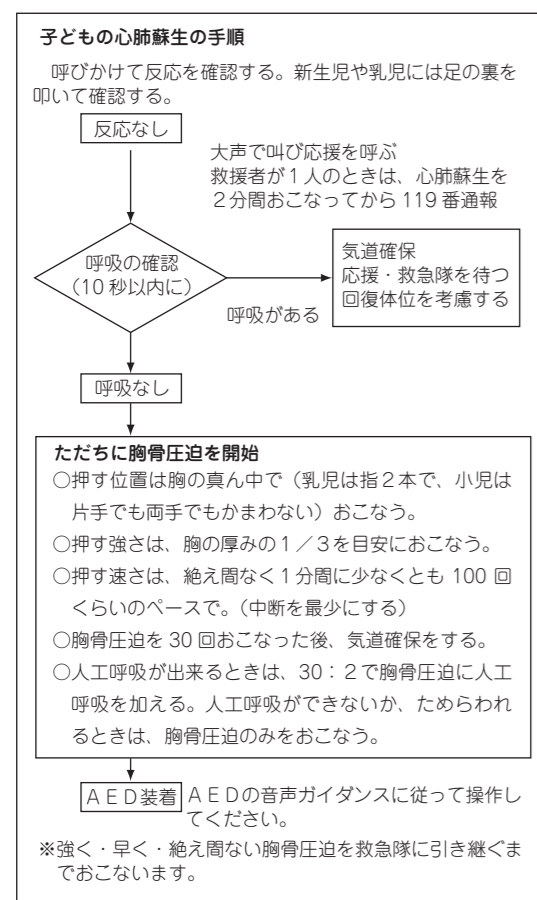
使ってしまった。どうしたらよいか。

携帯電話では、お金を支払ったという証明ができないことや相手の所在がわからないため、お金を取り戻すのが困難であることがこの手口での大きな問題です。

### ●消費者へのアドバイス

- ・懸賞金が当たったという連絡がきても、絶対にお金を支払わない。
- ・懸賞金の受け取りのためといって口座や個人情報を教えない。
- ・執拗にメールがきて困るときは、メールアドレスを変更して対応する。
- ・お金を支払ってしまったときは、次々と請求がくることがあるが、請求には応じない。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター ☎ 075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室 ☎ 0774 (21) 2426 または町産業課へご相談ください。



**意識がない**

**子どもの救急⑦**

**心肺蘇生の実施と救急車・AEDの要請を!**

子どもは、気道閉塞や呼吸障害などが原因で心肺停止となることが多くあります。人間の脳細胞は数分間血液が流れずに酸素が不足すると、その後どんなに病院で治療をおこなっても回復することは難しいとされています。ですから、事故が起きた場所での応急手当が大切です。救助者が1人しかいない場合、



長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

ない場合、反応がなければ、まず心肺蘇生を2分間（胸骨圧迫30回・人工呼吸2回を5サイクル程度）おこなうことを、119番通報とAED手配より優先してください。救急車は、どんなに早くても5〜6分はかかってしまいます。こんなとき、命を守るため胸骨圧迫、気道確保、人工呼吸などの心肺蘇生法を救急隊が来るまでおこなってください。

周りに人がいる場合は、119番通報とAED手配を周りの人に依頼して心肺蘇生をはじめてください。

**問い合わせ/長寿健康課**

# 町スポーツ少年団員を募集



町内では、7団体のスポーツ少年団が、各種目に仲良く楽しく、また時には厳しく活動しています。スポーツ少年団では、一緒に活動する子どもたちを募集しています。みんなで一緒にスポーツを楽しみましょう。詳しくは、社会教育課へお問い合わせください。



## 空手道 同志館佐山

空手道を通して心技体のバランスがとれた人間形成と生涯スポーツを旨として日々の稽古にはげんでいます。

日時/月・金曜日 午後6時30分～

場所/佐山小学校体育館



## 空手道 鷺風舎久御山

初心者から有段者まで、楽しく練習できる道場です。

日時/月・金曜日 午後7時～

場所/光福寺(市田)



## サッカー 久御山バイソンズ FC

サッカーを通じて自主性を身につける」をモットーに、心身両面の健全な育成を目標に活動しています。ホームページも見てください。

http://bisons.21jp.com/

日時/土曜日 午後1時30分～  
日曜日、祝日 午前9時～

場所/東角小学校

## 剣道 京都久御山真武館

辛い練習でも我慢、忍耐を持って続けていると必ず結果がついてくると教えています。剣道を習う子どもは減りましたが、「剣道の良さ」を今後も教えていきたいと思えます。ホームページも見てください。

http://www.geocities.jp/kyoto\_kumiyama\_shinbukan/

日時/火曜日 午後5時～  
土曜日 午後2時～  
日曜日 午前9時30分～

場所/佐山小学校体育館

日時/月・木・金曜日 午後5時～

場所/西小倉小学校体育館

## 野球 久御山ライオンズ

「礼儀・感謝・尊敬・強い心・助け合い、自分に自信を持って」をポリシーに、日々練習に励んでいます。

日時/土曜日 午後1時～  
日曜日・祝日 午前9時～

場所/佐山小学校

## 野球 久御山バッファローズ

「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもたちの育成を目指しています。

日時/土曜日 午後1時30分～  
日曜日、祝日 午前9時～

場所/東角小学校および御牧小学校



あなたの入団を  
待ってます～



講師／荒井敏江さん  
 定員／先着20人  
 持ち物／上靴・飲み物・タオル・健康手帳など  
 ※運動がしやすい服装でお越しくたさい。  
 申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

今月のテーマ図書  
 〆読んで満腹！野の恵み 久御山町  
 食の再発見とおいしさ味わう物語 〰  
 図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。  
 今月は国民文化祭と読書週間期間を含めて特別展示をおこないます。ぜひご利用ください。  
 オススメ本  
 「まるごと京野菜」  
 田中大三／監修  
 千年以上も前から食べられてきた京の伝統野菜や、京のブランド産品と認定された京野菜を紹介。京野菜の味わいや栄養価等、日々の食卓を一層彩りよくする情報満載です。  
 「食堂かたつむりの料理」  
 小川糸・オカズデザイン／著  
 小説「食堂かたつむり」に登場するメニューを再現。小説では、「食べた人に小さな奇跡をおこす料理」として評判になったレシピです。  
 ☆雑誌・図書リサイクルフェア  
 保存期間の過ぎた雑誌や除籍した図書を、国民文化祭で無償でお分けします。  
 日時／11月5日(土)～6日(日)  
 ※期間中でも、なくなり次第終了します。  
 場所／中央公民館前  
 配布冊数／10冊以内(ただし、雑誌は5冊まで)  
 ☆「第10回子ども読書絵がみコンテスト」  
 入選作品展  
 「子ども読書の日」(4月23日)の啓発事業として、府教育委員会と府図書館協議会の主催でおこなわれ、府内各地

いきいき健康教室(運動編)

募集

INFORMATION  
インフォメーション  
2011 November 11

町では、「運動ってこんなに楽しいもの！」をモットーにいきいき健康教室を開きます。生活の中で身近に簡単に取り入れられる運動から、ウォーターベッドのような大きなボールを使った運動など盛りだくさんです。  
 日時／11月29日(火)、12月6日(火)、15日(木) いずれも午前10時～11時30分  
 ※午前9時30分から健康チェックなどをおこないます。  
 場所／総合体育館  
 対象／町内在住でおおむね20歳以上の大人  
 講師／荒井敏江さん  
 定員／先着20人  
 持ち物／上靴・飲み物・タオル・健康手帳など  
 ※運動がしやすい服装でお越しくたさい。  
 申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

骨粗しょう症予防教室

町では、骨の健康のため骨粗しょう症予防教室を開きます。  
 日時／11月22日(火) ①午前9時30分～正午、②午後1時30分～4時 平成24年1月17日(火) ③午前10時30分～午後2時  
 場所／①あいあいホール ②・③保健センター  
 定員／①・②25人、③は①・②の参加者から20人  
 内容／①・②骨密度測定、栄養の話、運動実践、個別指導、試食等 ③調理実習、グループワークなど  
 対象／町内在住で20歳～64歳の人  
 申し込み・問い合わせ／11月2日(水)から長寿健康課へ。電話可  
 ※①・②は、運動のできる服装で参加してください。骨密度は裸足で測定します。  
 難病相談(膠原病)  
 府山城北保健所では、膠原病およびその疑いがある人やその家族を対象に難病相談をおこないます。  
 日時／12月5日(月) 午後1時～3時30分  
 場所／府山城北保健所(宇治市)  
 対象／膠原病およびその疑いがある人やその家族

アウトドアイベント

いきいきホールでは、年に2回アウトドアイベントを開きます。  
 今回は、秋の紅葉をたつかりと堪能します。宇治の神社や山、川まで、もみじの色に染められた景色をインスタラクターと一緒に歩いてみませんか。  
 日時／11月20日(日) 午前10時～午後4時30分(雨天中止)  
 集合／JR新田駅  
 費用／2,000円(JR新田駅からの交通費、社場の入場料含む)  
 ※昼食は各自持参してください。歩行距離は5km程度です。  
 申し込み・問い合わせ／いきいきホールへ。  
 陸上自衛隊高等工科学校生徒  
 種目／陸上自衛隊高等工科学校生徒  
 ①推薦 ②一般  
 対象／いずれも平成24年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者(平成24年3月見込み)

モラロジー生涯学習セミナーのご案内

心豊かな人生、楽しい家庭、明るい職場、住みよい社会を作るための日々の心づかいと行いのあり方をともに考えてみませんか  
 開催日：12月2日(金)・3日(土) 会場：久御山町役場5階コンベンションホール  
 主催：公益財団法人 モラロジー研究所  
 問合せ先：久御山モラロジー事務所 久御山町相島正蓮寺5-1 田口嗣郎方  
 代表世話人 勝田安一 ☎：075-632-3220 090-3979-4237

※①のみ中学校長または中等教育学校長の推薦等が別途必要  
 受付期間／①11月1日～12月16日  
 ②11月1日～平成24年1月6日  
 受け付け・問い合わせ／宇治地域事務所(宇治市広野町西裏100-300) ☎0774-444-7139

図書館

「開館時間」火～金曜日／午前9時30分～午後7時  
 土・日・祝日／午前9時30分～午後5時  
 「休館日」1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・30日(水)



から多くの作品が寄せられました。ぜひ、ご鑑賞ください。  
 ※入選作品以外の町内出品者の全作品も図書館で鑑賞できます。  
 期間／11月2日(水)～9日(水)  
 場所／ゆうホール2階展示ロビー

新着図書の紹介



☆仇討ちの客(高瀬川女船歌)  
 (澤田ふじ子著)  
 父の敵を探して旅する大炊助と母、下僕の一行は、金に窮して旅館「柏屋」に逗留することに。



☆平成猿蟹合戦図  
 (吉田修一著)  
 樫き逃げ事件で自首した男は、バーテンの純平が目撃した犯人とは別人だった。それを聞いたホストの朋生は、事件を調べ始める。



☆エリザベス女王のお針子  
 (ケイト・ペニンントン作)  
 女王暗殺の陰謀を偶然知ったお針子のメアリーが、女王を救おうと奔走する冒険物語。



☆どんぐりむらのぱんやさん  
 (なかやまわかねこ著)  
 人気のぱんやさんのパパとママには、パン作りである悩みが。そこで子ども達は夜中にこっそり

☆読書週間(10月27日(木)～11月9日(水))  
 標語「信じよう、本の力」

■材料(4人分)

- ご飯……………600グラム 砂糖……………大さじ2 (茶碗4杯分) 卵……………4個
- 鶏ミンチ……………200グラム グリンピース……………大さじ2
- しょうゆ……………大さじ2 サラダ油……………少々

作り方

- フライパンに油を引き、溶きほぐした卵をそぼろにする。
- 鶏ミンチを油少々で炒め、調味料で味付けをしてそぼろにする。
- グリンピースを塩少々入れた熱湯で色よく茹で、冷水にとって色止め
- 丼にご飯を入れ、①②を半分ずつのせる。
- ④に③を飾って出来上がり。

する。

※グリンピースの代わりに絹さやの細切りなどでもよい。

ヘルシークッキング Vol.154

親子そぼろごはん

453\* kcal / 1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

### 荒見苑の教室

#### ▼クリスマス集い

高齢者の親睦を深めていただくためクリスマス集を開きます。  
日時／12月1日(休) 午前10時30分～午後3時30分

場所／荒見苑  
対象／町内在住で60歳以上の人  
定員／先着100人  
費用／2,000円  
申し込み・問い合わせ／11月2日(水)から同苑へ。電話可

#### ▼草花教室

高齢者を対象に草花教室を開きます。お正月用の寄せ植えをつくります。  
日時／12月12日(月)・13日(火) どちらも午後2時～3時

場所／荒見苑  
対象／町内在住で60歳以上の人  
定員／各先着20人  
費用／1,000円  
申し込み・問い合わせ／11月2日(水)から同苑へ。電話可

### いきいきハツラツ塾

健康センターいきいきホールでおこなっているトレーニングマシンなどによる介護予防プログラムを荒見苑、養生苑、まちの駅クロスピアくみやまでおこなっています。

日時／毎月第1・第2・第3火曜日の午前10時～11時30分  
※1回だけでも申し込みできます。  
場所／第1火曜日 荒見苑、第2火曜日

### 土曜塾受講生とアシスタントティーチャー

町では、土曜日の午前中に「土曜塾」を開いています。みんなで一緒に勉強しませんか。

また、同時に土曜塾をお手伝いいただけるアシスタントティーチャーを募集します。

日時／月2～3回程度、土曜日の午前9時～正午(11月は26日に開講)  
場所／中央公民館2階研修室  
対象／町内在住の中学生  
費用／500円(後期)  
申し込み・問い合わせ／学校教育課へ。

## お知らせ

### 税に関する小学生の絵画展

税を身近に感じ、税の仕組みを理解していただくために、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」として、税務署を中心に税に関する広報・広聴活動がおこなわれています。  
町では、この期間中に「税金でできているもの」をテーマに小学生の絵画展をおこないます。

土・日曜日でもご覧ください。ぜひ、お気軽にお越しください。  
日時／11月11日(金)～17日(木) 午前8時30分～午後5時  
場所／役場庁舎1階ロビー  
問い合わせ／税務課

日 養生苑、第3火曜日 まちの駅クロスピアくみやま

※3月は、第3火曜日を第4火曜日に変更

対象／町内在住で60歳以上の人  
内容／介護予防グループレッスン「サッソウいきいき体操」や介護予防筋力向上トレーニング「元氣ハツラツトレーニング」など  
費用／1回につき1000円  
定員／24人  
申し込み・問い合わせ／同ホールへ。

### 京都環境フェスティバル 2011見学会

町では、12月10日(土)に開かれる「京都環境フェスティバル2011」の見学会をおこないます。

同フェスティバルには、さまざまな環境保護活動をしている団体などが参加します。ご家族そろって環境問題に取り組んでみませんか?  
日時／12月10日(土) 午前9時から  
※中央公民館前に午前9時または総合体育館前に午前9時15分に集合。バスで会場へ移動します。

場所／京都府総合見本市会館(パルスプラザ)

対象／町内在住・在勤・在学で地球温暖化問題に関心のある人(小学生以下の子どもは、保護者同伴)  
※参加された小学生以下のお子さんに、啓発品を差し上げます。  
内容／同フェスティバルを約2時間見学します。

### みんなのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくゆっく過ごしていたくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／11月18日(金) 正午～午後3時  
場所／中央公民館  
内容／ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲームなど  
問い合わせ／社会福祉課

### 子ども手当の申請

10月からの子ども手当の制度変更により、10月分以降も引き続き手当を受給するためには申請が必要です。申請がないと子ども手当が受給できませんので、お忘れのないようご注意ください。期日までに申請がないときは、2月に手当を受け取ることができません。なお、公務員の人は、勤務先で申請してください。

申請手続き／申請が必要な人：中学3年生以下の子どもの保護者で、現在、子ども手当を受給している人  
申請が不要な人：中学3年生以下の子どもの保護者で、9月以降に町内に転入された人や、新たにお子さんが生まれて、子ども手当の手続きをした人

申請・問い合わせ／12月28日(木)までに、社会福祉課に備え付けの申請書に健康保険証と振込口座の通帳の写しを添えて印鑑を、「持参のうえ、同課へ。

定員／先着25人  
申し込み・問い合わせ／11月1日(木)から12月2日(金)までに、環境保全課へ。

### 女性消防団員

町女性消防団員に、平成24年度から入団していただける人を募集します。災害のない、安心して暮らせるまちづくりに、あなたの参加をお待ちしています。

応募資格／町内在住・在勤で18歳以上の健康な女性(長期にわたって活動できるおおよそ50歳ぐらいいまでの人)

募集人員／2人(応募多数のときは、面接などにより決定します。)

活動内容／火災予防、地震防災などの広報啓発活動、消防団・消防署がおこなう各種行事への参加、高齢者や身体障害者宅への防火訪問、災害発生時における被災者の保護・救護

待遇／①年間一定額の報酬や出勤手当を支給します。②制服や作業服を貸与します。③表彰や災害補償、退職報償金などの制度があります。

申し込み／消防本部に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、11月21日(月)までに、同本部へ提出してください。郵送不可  
※土・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで  
問い合わせ／消防本部総務課

### 小児医療講座2011

日時／11月19日(土) 午後2時30分～5時

場所／府宇治総合庁舎(宇治市宇治若森7-6) 大会議室

内容／講演「子どもの急な病気の話し合い」といざというとき慌てないために「医療法人社団石錕会田辺中央病院副院長兼小児科部長 近江園 善一医師

※乳幼児を持つ父親・母親に、急な発熱などのときに慌てずに対処できる知識を身につけていただきます。講演の後、質問コーナーを設けます。(予定)

その他／生後6か月以上就学前までの子どもを対象に保育ルームを設けますので、11月11日(金)までに申し込みください。  
申し込み・問い合わせ／府山城北保健所 企画調整室 ☎0774(2)2199へ。

### 肺がん・結核検診

町では、肺がん・結核検診をおこないます。  
日時／11月24日(木) 午前9時～11時、正午～午後3時

場所／ゆうホール駐車場  
対象／①肺がん検診：受診時に満40歳以上の住民 ②結核検診：受診時に満65歳以上の住民

検査内容／①胸部レントゲン撮影撮影・問診・かくだん検査(問診の結果

## 救急・急患 24時間365日対応

救急告示病院 / 日本医療機能評価機構認定病院 / 臨床研修指定病院 / 開放型病院 / 京都府がん診療連携病院 / 京都府地域リハビリテーション山城北地域支援センター

### 第二岡本総合病院

京都府宇治市神明石塚54-14 ☎0774-44-4511(代表)

### おかもと総合クリニック

京都府宇治市神明石塚54-18 ☎0774-45-4110(代表)



大切にします  
こころからだ やすらぎを  
社会医療法人 岡本病院(財団)  
http://www.okamoto-hp.or.jp

### 施設見学会

町では今回、町内の企業などを見学してもらおう施設見学会を開きます。

日時／11月24日(木)午後1時～4時30分  
見学先／コカ・コーラウエストプロダクツ(株)、京都機械工具(株)

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
定員／先着20人

申し込み・問い合わせ／11月2日(木)から16日(木)までに広報行政課へ。電話可

## KUMON

◆東教室 075-983-8381

秋山 浩子

◆栄教室 0774-43-5840

玉城 啓永

### 無料体験学習

11月16日(水)～30日(水)

申込み受付中です。右記教室までご連絡ください。スタッフも募集しています。

必要な① ②胸部レントゲン問接撮影(肺がん検診フィルム活用)

費用／無料 ただし、かくだん検査の容器代は300円が必要

持ち物／健康手帳(お持ちの人)  
注意事項／受診時には、金具・プラスチック・その他付属品のついた衣類や下着は着用しないでください。

また、妊娠または妊娠の疑いのある人は受診しないでください。  
問い合わせ／長寿健康課

### 敬老金の受け取りはお早めに

町では、町内に引き続き1年以上お住まいの満70歳、満75歳、満80歳、満85歳、満90歳、満95歳の人と満100歳以上（9月1日現在）の人に、敬老金をお渡ししています。まだ受け取っていない人は、対象者に送付した支給決定通知書と印鑑をご持参のうえ、11月30日(木)までに、長寿健康課へお越しください。

期日を過ぎると、受け取ることができませんので、あらかじめご了承ください。

**問い合わせ／長寿健康課**

### 地域共通診察券

#### 「すこやか安心カード」

役場庁舎1階に「すこやか安心カード」の発行機を設置します。  
10月1日号でお知らせしたとおり、特定非営利活動法人「日本サステイナブル・コミュニティ・センター」(以下、SCCJ)では、地域内の対応医療機関であれば、1枚の診察券で複数の医療機関を受診できる地域共通診察券「すこやか安心カード」の発行をおこなっています。

#### 庁舎1階ロビーで発行します

SCCJでは、住民の皆さんに広く利用していただくために、11月1日から、すこやか安心カードを無料で発行します。希望する人は、健康保険証を持って平日の午前9時から午後5時までに役場庁舎1階ロビー発行カウン

ターにお越しください。

#### すこやか安心カードを利用するには？

すこやか安心カードを利用するには、対応医療機関ですこやか安心カードと当該医療機関の診察券を提示してください。(初回のみ従来の診察券の患者番号をすこやか安心カードに登録する必要があります。)

受付対応医療機関など詳細は、ホームページ(ポケットカルテで検索)ご確認ください。

**問い合わせ／SCCJごカナル・ネット事務局 ☎0774(645)7484 (平日午前9時〜午後5時)**

### 寝具洗濯乾燥消毒サービス

町では、高齢者を対象に寝具(敷布団、掛布団、毛布)の洗濯と乾燥、消毒サービスをおこないます。

**対象／65歳以上の人で、寝具の衛生的な管理が困難な人(同世帯に管理ができる人がいる場合は除く)**  
**対象となる寝具／敷布団、掛布団、毛布 各1枚**  
**費用／敷布団190円、掛布団190円、毛布70円**

**回収日／11月24日(木) (回収します)**

**納品日／12月1日(木) (配達します)**

**申し込み・問い合わせ／11月11日(金)までに長寿健康課へ。**

### 重度心身障害老人

#### 健康管理事業

後期高齢者医療保険の受給者で、次のいずれかに該当する人は、重度心身

### 犬の適正飼養推進月間

11月は、犬の適正飼養推進月間です。次のことを守り、ペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。

**犬の登録と狂犬病予防注射**：法律により、生後91日以上の飼犬は、生涯に1回の登録が必要です。また、狂犬病は犬だけでなく人間や野生動物にも感染する命にかかわる病気です。年1回狂犬病予防注射を受けましょう。

**放し飼いは禁止**：犬の放し飼いは迷惑です。事故が発生しないように、必ずしっかりとついで飼いましょう。

**散歩時のフンの後始末**：家の前や道端などのフンは気分の悪いものです。犬のフンの後始末は、飼い主の責任です。回収袋やスコップを忘れずにとって散歩に出かけましょう。または、トイレのしつこくをして、散歩時にはフンをしないで済むようにならせます。

**犬猫の引取り**：ペットとしても飼えなくなったときは、府がおこなう引き取り日に連れて来てください。

**日時／**  
①毎週火曜日(祝日を除く) 午後2時40分〜3時  
②毎週月曜日(祝日を除く) 午前9時〜正午  
**場所／**  
①環境保全課分庁舎前  
②府山城北保健所

**問い合わせ／環境保全課または同保健所 ☎0774(21)2912**

### 浄化槽の点検など

浄化槽式の水洗トイレをご使用の人は、浄化槽の正常な機能を保つため、保守点検と清掃、水質検査が義務づけられています。

実施には専門知識が必要です。次のとおり業者に委託してください。

○保守点検：京都府登録の浄化槽保守点検業者  
○清掃：城南衛生管理組合の許可を得た浄化槽清掃業者

○水質検査：府知事が指定する検査機関の(財)京都保健衛生協会 ☎075(600)1777

また、増改築や下水道への接続などで浄化槽の使用を廃止される場合は、環境保全課へ届出をしてください。

**問い合わせ／環境保全課または城南衛生管理組合 ☎075(631)5171**

### 第23回ふるさとフェア久御山

今年、「ガンパロウ日本 届けようくみやまのまごころ」をサブテーマに「ふるさとフェア久御山」を開きます。

農業・商業・工業・一般の各エリアでは、それぞれに趣向を凝らした催しや展示、販売など、メインステージでは、幅広い年代の人にお楽しみいただける様々な催しを予定しています。皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

**日時／11月23日(祝) 午前9時30分〜午後**

## きて・みて・議会!

11月5日(土)

### ぶらーり 議会見学会

障害老人健康管理事業の対象になりません。

この制度は、病院で支払う医療費の自己負担を、全額公費で負担するものです。

ただし、入院時の食事代などは対象となりません。

**対象／**  
①身体障害者手帳の等級が1・2級の人  
②重度の知的障害者(療育手帳A)  
③身体障害者手帳3級で中度の知的障害者  
④その他、①〜③と同程度の障害がある人

**申請／**後期高齢者医療被保険者証、印鑑および障害の程度を証明する書類(身障手帳等)をご持参のうえ、国保医療課へ。

※所得制限がありますので、今年1月2日以降に転入した人は、前住所地発行の所得証明書が必要です。

**問い合わせ／国保医療課**

### ふたご・みつごの交流会

たまにはお子さんと少し離れてゆつくりお話ししてみませんか?

後3時  
場所／中央公園

※会場および周辺に駐車場がありませんので、公共交通、自転車、徒歩でのご来場ください。

**問い合わせ／ふるさとフェア実施委員会(産業課内)**

### バス・エコファミリー

町や京都府では、環境にやさしい乗り物である「バス」に乗ってもらってご家庭で地球環境やバスについて話し合おうとかけとしてもらうため、11月の土曜・日曜・祝日にバス・エコファミリーをおこないます。

バス・エコファミリーとは、対象のバスを利用するときに、大人1人につき同乗の小学生以下の子ども2人までが無料になる取り組みです。

バスを降りるときに運転手に「エコファミリー」と伝え、クロスピアくみやま、ゆうホール、都市計画課で配布しているチラシに添付されているチケットを1グループにつき1枚を運賃箱に入れることで利用できます。

11月23日(祝)に開く「ふるさとフェア久御山」の会場へ運行するのってこバス臨時便もバス・エコファミリーの対象となります。多くの皆さんのバス利用によるご来場をお待ちしています。

※定期券利用は対象外です。  
**対象のバス／**久御山町、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、宇治田原町、和束町、精華町を走る京阪バス

第26回国民文化祭・京都2011と第36回町民文化祭の開催にあわせ、住民の皆さんに議会に対する理解を深め、親しんでいただくため、昨年に引き続き議会施設の見学会をおこないます。

施設をご覧いただくとともに、議会の仕組みなどについて説明します。お気軽にお越しください。

**日時／11月5日(土) 午前11時〜午後3時**

**受付場所／**議会棟4階ロビー

**問い合わせ／**議会事務局

ふたご・みつごちゃんを妊娠中の人も大歓迎です。

**日時／**11月14日(月) 午前10時〜正午

※受け付けは午前9時30分から

**場所／**府宇治総合庁舎(宇治市宇治若森7-6)1階大会議室

**対象／**町内在住の就学前(平成17年4月生以降)の多胎児をもつ保護者および多胎児妊娠中の妊婦、多胎児にかかわる関係機関等の従事者

**内容／**  
①からだをほぐそう!! ストレッチ体操(可能な範囲での参加でOKです)  
②先輩ママからのお話  
③参加者同士の交流

その他／保育ルームを設置します。生

後6か月以上で保育所・幼稚園等に入所していないお子さん(先着50人)

**申し込み・問い合わせ／**11月9日(水)までに、府山城北保健所 保健室 健康支援担当 ☎0774(21)2192へ。保育ルームを希望の場合は、あわせて申し込みしてください。

ス、京阪宇治バス、京阪シティバス、阪急バス、のってこバス、城陽さんさんバス(城陽市)、コミュニティバスやわた(八幡市)、きのつバス(木津川市)、ぐるりんバス(精華町)など

**問い合わせ／**都市計画課

### 第26回国民文化祭&第36回町民文化祭

国民文化祭町実行委員会では、11月5日(土)、6日(日)に中央公民館とその周辺で、第26回国民文化祭と第36回町民文化祭を開きます。

なお、さまざまなお店がある中で、山城北保健所管内食生活推進委員連絡協議会のブースでは、味噌汁の塩分測定をおこないます。ご家庭の塩分を量ってみてはいかがでしょうか。

**ご家庭の味噌汁をお持ちください。**

**問い合わせ／**社会教育課

### 民俗芸能大会

近畿・東海・北陸の6府県7団体による民俗芸能の祭典を開きます。いずれの団体も国および府県の指定等無形民俗文化財で、京都府からは「東一口の双盤念仏(久御山町)」と「上粕の精霊踊(木津川市)」の2団体が出演します。ぜひお越しください。

**日時／**11月20日(日) 正午〜午後4時30分

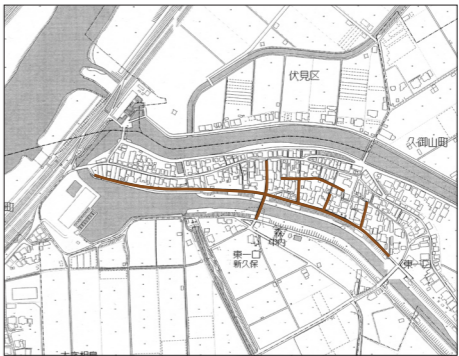
**場所／**中央公民館

**入場料／**無料(社会教育課で配布する整理券が必要です。)

**問い合わせ／**社会教育課

### 下水道工事にご協力を

公共下水道整備のため、次の場所で下水道管敷設工事をおこないます。期間中は、付近の人や通行される皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしく願います。



▼田井処理分区（東一口地内）  
工期は、11月初旬から平成24年3月下旬まで

問い合わせ／下水道課

設置位置の関係で近隣の消防本部へ入ることがあります。このときは、「久御山町」と伝えていただくこと町消防本部へ転送される仕組みになっています。携帯電話で119番をするときは、災害場所の市町名、住所、氏名、携帯電話をお知らせください。

問い合わせ／消防本部

### 秋季全国火災予防運動

「119番の日」の11月9日(水)から15日(火)までの7日間、秋季火災予防運動をおこないます。  
火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図って火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防止することを目的としておこないます。

今年の全国統一防火標語は、「消したはず、決めつけしないで もう一度」です。

住宅防火のちを守る7つのポイント  
3つの習慣・4つの対策

- 3つの習慣  
・寝たばこは、絶対やめる。  
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策  
・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。  
・寝具、衣類及びカーテンへの着火火災を防ぐために、防災品を使用する。

### チャリティーフリーマーケット

町社会福祉協議会では、東日本震災の被災地支援を目的にチャリティーフリーマーケットを開きます。また、当日は震災被災地である宮城県の商品も販売します。多数のご来場をお待ちしています。

日時／11月13日(日) 午前10時～午後2時  
場所／ゆうホール 交流ホール  
※駐車場には限りがありますので、公共交通機関または自転車、徒歩などでお越しください。  
問い合わせ／同協議会

### 剪定枝チップ化物の実費配布

城南衛生管理組合では、奥山リユースセンターに搬入された剪定枝をチップ化するリサイクル事業をおこなっています。  
チップ化物は、雑草抑制や水分保持などマルチング材として、また有機堆肥の材料として農業全般に利用いただけます。実費で配布しますので、ご利用ください。

申込受付／11月1日(火)～8日(火)  
配布対象／同組合管内(久御山町、宇治市、城陽市、八幡市、宇治田原町、井手町)で農業などを営む個人、団体の事業者  
配布期間／11月21日(月)～12月2日(金)  
※土曜・日曜を除く午前9時～正午、午後1時～午後4時  
配布方法／本人引取り…軽自動車か

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。  
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ／消防本部

### 親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンをおこないます。多数ご参加ください。  
日時／11月14日(月) 午前10時～正午  
場所／地域福祉センター  
対象／就園前の子どもと保護者  
内容／救急救命講習、大型遊具遊び  
申し込み・問い合わせ／11月2日(水)から11日(金)までに同協議会へ。

### おもちゃ病院

「ボランティアアングループおもちゃ病院」によるおもちゃの修理をおこないます。  
「ご家庭に子どもたちの壊れたおもちゃはありませんか?子どもたちに「ものを大切に」する心」「科学する心」を育んでもらう目的でおこないます。  
申し込みはいりません。修理会場へ直接お越しください。  
日時／11月23日(祝) 午前9時30分～午後3時(受付は午後2時まで)  
場所／中央公園(ふるさとフェア会場)  
内容／子どものおもちゃの修理  
費用／無料

※部品交換が必要な場合は、実費をいただきます。  
その他／基本的にはボランティアです。

申し込み・問い合わせ／11月3日(祝)から受講料をご持参のうえ、同センター☎0774(4)6(4)0688,07800へ。電話、ファクシミリ、郵便不可

### 城南勤労者福祉会館教室

▼キムチとチヂミの料理教室  
日時／12月10日(土) 午前10時～午後1時  
場所／府立城南勤労者福祉会館  
対象／府内在住・在勤の人  
定員／20人  
費用／1,500円

申し込み・問い合わせ／11月10日(木)から受講料をご持参のうえ、城南地域職業訓練センターへ。電話、ファクシミリ、郵便不可

## スポーツ

### くみやまマラソン

くみやまマラソン実施委員会では、第22回くみやまマラソン参加者を募集しています。

定員は先着2,000人です。定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。名物となった貝たぐさん「ふた汁」もあります。  
種目／マラソンの部(1.5kmファミリアーペア、3km、5km、10km) ショッピングの部(3km)  
日時／平成24年1月29日(日) 午前9時30分～(雨天決行)

タッフが修理しますが、修理が来ないことがあります。

問い合わせ／町社会福祉協議会

### 労働保険の成立手続き

事業主の皆さん、労働保険の成立手続きはお済みですか。  
労働保険とは、労災保険と雇用保険の2つを併せた保険のことをいいます。労働保険は、労働災害や失業等が発生したときに、保険給付等をおこなうことにより労働者の福祉の増進を図る制度です。

労働保険は政府が管理、運営している強制保険です。原則として、労働者を一人でも雇っていたら労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続きをおこなわなければなりません。

このため、未加入の事業主の皆さんは、次の点にご留意ください。  
・事業主が成立手続きをおこなわない期間中に労働事故が発生した場合、遡って保険料を徴収する他、給付に要した費用の全部または一部を徴収するおこなわれます。  
・再三の加入勧奨・手続指導をおこなったにもかかわらず、自主的に成立手続きをおこなわない場合は、最終的な手段として、職権による成立手続きおよび保険料の認定決定をおこなうこととなります。  
問い合わせ／京都労働局総務部労働保険徴収課☎075(2)413213または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へ。

場所／木津川サイクリングロード(久御山町役場スタート・ゴール)  
申し込み・問い合わせ／11月20日(日)までに町内各公共施設に備え付けの申込書に記入のうえ、参加費を添えて同実施委員会事務局(総合体育館内)☎0774(4)42205または、社会教育課へ。



### くみやまマラソンボランティアスタッフ

くみやまマラソン実施委員会では、くみやまマラソンのボランティアスタッフを募集しています。  
大会運営の「カナメ」として、走路監察・給水・会場スタッフとして選手をサポートしませんか?希望する人は、同実施委員会事務局(総合体育館内)へ。

## 町の施設

### あいあいホール

休館日 毎週日曜・月曜日、祝日  
(第1日曜日を除く)

### 親子でリトミック

親子でからだを動かしましょう。  
日時／11月1日(火) 午前10時～11時  
費用／1家族300円

**地域であそぼ「ゆるゆるあそび」**  
今月は、下津屋公民館をお借りして開きます。  
日時／11月4日(金)・18日(金) 午前9時30分～11時50分

### 消防避難訓練

消防本部と合同で、火事を想定した避難訓練をおこないます。ビデオ鑑賞や消防車の見学もあります。  
日時／11月10日(木) 午前10時30分～11時30分

### 親子料理教室

親子で簡単にできるおやつを作りますよ。  
日時／11月24日(木) 午前10時～11時30分  
費用／1家族2000円  
申し込み／あいあいホールへ。

### ゆうホール

申し込みは11月2日(水) 午前9時から  
休館日 毎週月曜日・日曜日  
各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人がその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。  
費用は11月8日(火)までにゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

### 総合体育館

申し込みは11月3日(木) 午前9時から  
休館日 毎週水曜日  
(祝日の場合は開館)  
**トレーニング機器  
使用講習会&相談日**  
日時／11月4日(金)・7日(月)・15日(火)・24日(水) 午後7時～7時40分、11月6日(木)・12日(出)・20日(日)・27日(日) 午前10時～10時40分  
※いずれか一日を選んでください。  
対象／12歳以上の人(小学生を除く)  
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法を学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。  
定員／各先着15人  
費用／5000円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要です)

### 体育館開放スポーツデー

日時／①11月12日(出)・②26日(出) いずれも午前9時～正午  
対象／町内在住・在勤・在学の人  
種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、バウンファミリィバドミントン、バウン

### パソコン教室

▼これから始めるパソコン  
(ワード編1)  
日時／11月15日(火)・17日(水)・22日(火)・24日(木)【4回コース】 午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／初心者向けのワープロ教室です。  
(6月と同じ内容の教室です)  
定員／16人  
費用／3,000円  
※テキスト別別途必要内容

### 童謡を楽しむ会

日時／11月9日(水)・16日(水) 午前10時～11時30分  
対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人  
内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。  
定員／60人(申し込みは限りません)  
費用／資料代のみ必要です

### 大人ビデオ鑑賞教室

日時／11月16日(水) 午後1時30分～3時15分  
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。  
定員／25人(申し込みは限りません)  
**漢字出直し塾**  
日時／11月11日(金)・25日(金) 午前10時～11時30分

### トテニスなど

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みは限りません。お気軽にお越しください。

### 年末年始の体育施設休館日

総合体育館、屋外スポーツ施設は、12月29日(木)から平成24年1月3日(火)まで休館となります。ご了承ください。

### 中央公民館

申し込みは11月3日(木) 午前9時から  
☎075(631)1000  
休館日 毎週水曜日

### 年賀状(毛筆)教室

日時／11月22日(火)・25日(金)【2回コース】 午前10時～11時30分  
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／毛筆で年賀状に挑戦し、新春の言葉を色紙に書きましょう。  
講師／日垣翠峰さん  
定員／先着20人  
費用／4000円  
持ち物／墨・すずり・太筆・細筆・下敷き



### きもの着付け教室

日時／11月28日(月)・12月5日(月)・12日(月)【3回コース】 午後1時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／プリントを使った学習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します。  
定員／30人(申し込みは限りません)  
費用／1000円

### 脳若返りプロジェクト

日時／11月17日(木) 午前10時～11時30分  
対象／町内在住のおおむね50才以上の人  
内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りをはかります。  
定員／30人(申し込みは限りません)  
費用／材料費が必要

### 週末の星空観察会

日時／①11月5日(出) 午後7時～8時  
②19日(出) 午後7時～8時  
※受け付けは、終了時間の30分前まで  
対象／星空に興味のある人ならなたでも参加できます。  
※小学生以下は保護者同伴で参加してください。  
内容／①月と木星を観察します。②木星と秋の星座を観察します。

### 小学生工作教室

日時／11月13日(日) ①午前9時～正午  
②午後2時～5時 20日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時  
※①～④から選んでください。  
対象／町内在住の小学生

### 3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／お正月前に和服の美しい着こなしとマナーを学びます。  
講師／岡西和美さん  
定員／先着15人  
費用／1000円  
持ち物／足袋・下着・長襦袢・着物・帯・前板・紐4本・伊達締2本・帯枕・帯あげ・帯締め

### くみやまファミリーシアター

京都フィルハーモニー室内合奏団公演  
「京フィルと歌おう!クラシックコンサート」  
日時／12月18日(日) 午前11時～正午  
※午前10時30分 開場  
場所／中央公民館  
入場料／子ども400円(3歳以上中学生以下)  
大人800円  
※入場券は11月15日(火)から中央公民館・ゆうホール・総合体育館で販売します。

## 相談

【行政・人権擁護相談】  
11月8日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室  
【女性のための相談】  
11月15日(火)・22日(火) いずれも午前10時～午後1時  
※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要です。(定

内容／ねん土からかんたんな焼き物をつくります。  
定員／各8人  
費用／5000円

### 漢字の達人教室

日時／11月12日(出) 午前9時30分～10時30分  
対象／町内在住の小学2～6年生  
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。  
定員／20人

### 小学生(親子)科学教室

日時／11月19日(出) 午前10時～正午  
対象／町内在住の小学生とその保護者  
※1～3年生は保護者の同伴が必要です。  
内容／いろいろな電池を調べます。  
定員／10組

### 親子でお絵かき教室

日時／11月19日(出) 午後2時～4時  
対象／町内在住の小学生とその保護者  
※4年生以上は子どもだけの参加可  
内容／親子でお絵かきを楽しみます。  
定員／8組

### 小・中学生のための囲碁教室

日時／11月27日(日) 午前9時30分～11時30分  
対象／町内在住の小・中学生と保護者  
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。  
定員／20人

員に満たない場合は当日も受け付けます)

【教育相談】  
毎週金曜日(予約制) 午前10時～午後5時 ゆうホール2階教育相談室  
※火曜から金曜日の午前10時～午後5時に電話ください。☎0774(46)5640  
【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)  
11月10日(木)・24日(木) 午後1時～4時  
地域福祉センター  
【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)  
相談専用電話☎075(631)3421 相談時間 午前9時～午後5時  
【これからのご相談】(町社会福祉協議会)  
11月10日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター  
※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

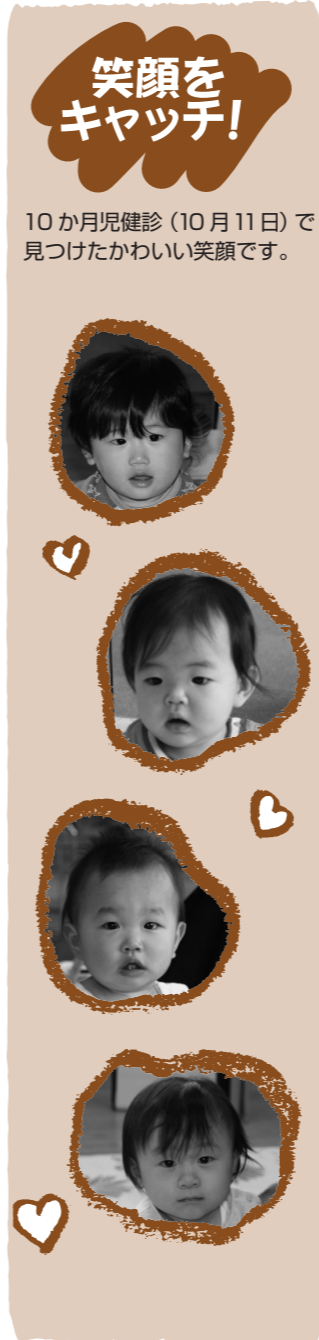
【無料法律相談】(町社会福祉協議会)  
11月17日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)  
※申し込みは、同協議会へ。

### 町の人口(前月比)減11人

〈10月1日現在〉	
総人口	16,681人
男性	8,294人
女性	8,387人
世帯数	6,788世帯
〈9月中の動き〉	
出生	8人
死亡	17人
転入	48人
転出	50人

11月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東	月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、近協パレス、藤和田、中島、西一口、東一口、相島	缶類 ペットボトル 紙パック	びん類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地（17棟～29棟前のごみ集積所）	火	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間	2日 （第1水曜日） 16日 （第3水曜日）	9日 （第2水曜日） 23日 （第4水曜日）
水・金	久御山団地（3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所）	水	東佐山団地、久御山団地	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。 ※ペットボトルのキャップは、中身の見える袋に入れて「燃やすごみの日」に出してください。	
し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075（631）5171 へ連絡してください。			
16日(水)	藤和田、島田、東島田、東一口（国道1号以東）、森（国道1号以東）、森村東（国道1号以東）、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	17日(木)	北川顔（府道以東）、坊之池、森（国道1号以西）、森村東（国道1号以西）、西一口、中島、相島		
		22日(火)	東一口（国道1号以西）		
		21日(月)	大橋辺、北川顔（府道以西）		



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象 ・ 接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	15日(火)	午後1時40分～1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
※ <sup>1</sup> パパ&ママ教室（第1回）	1日(火)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠中の過ごし方、プレママ体操、交流会
※ <sup>1</sup> パパ&ママ教室（第2回）	8日(火)	午前11時～11時15分	妊 婦 と 夫	調理実習（妊娠中の栄養）、交流会
10か月児健診	14日(月)	午後1時20分～1時50分	平成22年12月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導
3～4か月児健診	15日(火)	午後1時20分～2時	平成23年7月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
2歳6か月児歯科健診	16日(水)	午後1時20分～1時40分	平成21年4月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
※ <sup>1</sup> パパ&ママ教室（第3回）	16日(水)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	歯科検診、赤ちゃんの歯の話、交流会
※ <sup>2</sup> 乳 幼 児 相 談	17日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
1歳8か月児健診	18日(金)	午後1時20分～1時40分	平成22年2月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3歳児健診	25日(金)	午後1時20分～2時	平成20年4月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
※ <sup>1</sup> パパ&ママ教室（第4回）	26日(土)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	赤ちゃんのお風呂の入れ方や交流会
※ <sup>1</sup> 離 乳 食 教 室	30日(水)	午前10時～10時15分	3～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食（初期・中期・後期）

※<sup>1</sup> は、前々日までに予約が必要です。

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成人 歯 科 健 診	16日(水)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター（※<sup>2</sup> はあいホール）です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。問い合わせ／長寿健康課

<p>町公共機関電話番号等</p> <p>■久御山町役場（代表） ☎ 075(631)6111/0774(45)0001 FAX 075(632)1899</p> <p>■各課別ダイヤルイン等</p> <p>総務課 ☎631-9991/45-3922 ☒ somu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899</p> <p>企画財政課 ☎631-9992/45-3924 ☒ kikaku@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899</p> <p>広報行政課 ☎631-9993/45-3926 ☒ koho@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899</p>	<p>税 務 課 ☎631-9926/45-3908 ☒ zeimu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933</p> <p>社会福祉課 ☎631-9902/45-3902 ☒ shafuku@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)1807</p> <p>長寿健康課 ☎631-9903/45-3904 ☒ choju@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933</p> <p>住 民 課 ☎631-9904/45-3905 ☒ jumin@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933</p> <p>国保医療課 ☎631-9913/45-3906 ☒ kokuhoh@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933</p>	<p>環境保全課 ☎631-9917/45-3907 ☒ kankyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5558</p> <p>建設整備課 ☎631-9961/45-3912 ☒ kensetsu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149</p> <p>産 業 課 ☎631-9964/45-3914 ☒ sangyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149</p> <p>都市計画課 ☎631-9966/45-3915 ☒ toshi@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5558</p> <p>学校教育課 ☎631-9974/45-3917 ☒ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6129</p>	<p>社会教育課 ☎631-9980/45-3918 ☒ shakyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6129</p> <p>水 道 課 ☎631-9987/45-3919 ☒ suido@town.kumiyama.lg.jp FAX 0774(46)0086</p> <p>下 水 道 課 ☎631-9990/45-3920 ☒ gesui@town.kumiyama.lg.jp FAX 0774(46)0086</p> <p>議会事務局 ☎631-9996/45-0105 ☒ gikai@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)3000</p> <p>会 計 課 ☎631-9932/45-3909 ☒ kaikei@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899</p>	<p>消 防 本 部 ☎631-1515 ☒ shobo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5382</p> <p>まちの駅クロスピアくみやま ☎075(632)2300 FAX075(632)2001</p> <p>あいあいホール ☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283</p> <p>いきいきホール ☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199</p> <p>荒見苑 ☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801</p> <p>町体育協会（町総合体育館内） ☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203</p> <p>地域福祉センター（町社会福祉協議会） ☎075(631)0022 FAX075(632)3001</p>	<p>ゆうホール ☎0774(45)0002 FAX0774(46)5610</p> <p>総合体育館 ☎0774(44)3700 FAX0774(44)2203</p> <p>中央公民館 ☎075(631)1000 FAX075(632)0031</p> <p>図書館 ☎0774(45)0003 FAX0774(46)5690</p> <p>御牧保育所 ☎ FAX075(631)2475</p> <p>佐山保育所 ☎ FAX0774(43)2970</p> <p>宮ノ後保育所 ☎ FAX0774(43)4906</p> <p>御牧幼稚園 ☎ FAX075(631)4531</p> <p>佐山幼稚園 ☎ FAX0774(43)8644</p> <p>東角幼稚園 ☎ FAX0774(44)4966</p>
---	---	---	---	---	--